

開 会 午前10時00分

○委員長（菊池忠彦君） おはようございます。

委員会前ではありますが、当局から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 昨日の町民課窓口における住民票等発行システムの不具合について報告いたします。

昨日午前9時ごろ、町民課窓口において、来庁された町民の対応において、火葬許可証の発行が行えないことが確認され、そのほか住民票の発行システムで印字処理が行えないことを確認いたしました。9時5分頃保守会社に連絡し、10時に保守会社からプログラムの修正が正午頃になるとの連絡を受けたことから、10時30分、防災行政無線、LINEで町民の皆様へお知らせしたところでございます。同日午後3時に保守会社より復旧の連絡があり、動作確認後、3時10分に防災行政無線及びLINEにより復旧したことを町民の皆様にお知らせいたしました。

原因は、前日8日夜に行ったシステム更新作業の際に、適用したプログラムファイルの破損があったことによるものと報告を受けております。影響は、全国142自治体ということでございます。

なお、システムトラブルにより、9名の町民の方には、手続きできないためお帰りいただいたという報告を受けております。

以上、報告をいたします。

○委員長（菊池忠彦君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第1号令和2年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 認定第1号令和2年度大槌町一般会計歳入歳出決算事項について、令和2年度大槌町歳入歳出決算書により御説明申し上げます。

お手元に令和2年度大槌町歳入歳出決算書を御準備願います。

19ページをお開きください。

最初に、歳入について申し上げます。

説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済額を読み上げ、対前年度比の増減率及び増減要因等について説明申し上げます。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略します。

1 款町税 1 項町民税。4 億4,539万1,000円、4 億6,471万6,729円、8.7%の減。復興事業の収束に伴う個人町民税及び法人町民税の減少によるものであります。

2 項固定資産税。3 億8,618万5,000円、3 億9,720万8,750円、5.5%の増。住宅再建に伴う家屋の増加によるものであります。

3 項軽自動車税。3,627万2,000円、3,751万8,500円、4.4%の増。新規課税台数の増加によるものであります。

4 項町たばこ税。9,836万4,000円、1 億1,622万4,232円、15.5%の減。売渡し本数の実績によるものであります。

5 項鉱産税。27万6,000円、24万6,400円、10.9%の減。珪石産出量の実績によるものであります。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。1,584万2,000円、1,586万6,000円、4.4%の増。交付実績の増であります。

2 項自動車重量譲与税。4,543万3,000円、4,616万円、5.4%の増。交付実績の増であります。

4 項森林環境譲与税1,260万円、1,258万6,000円。112.5%の増。交付実績の増であります。

3 款 1 項利子割交付金。73万9,000円、81万円、21.8%の増。交付実績の増であります。

4 款 1 項配当割交付金。221万3,000円、221万2,000円、2.0%の減。交付実績の減であります。

5 款 1 項株式等譲渡所得割交付金。150万円、259万8,000円、160.1%の増。交付実績の増であります。

6 款 1 項法人事業税交付金。883万1,000円、803万1,000円。皆増であります。交付実績であります。

7 款 1 項地方消費税交付金。2 億4,252万3,000円、2 億4,252万3,000円、38.8%の増。交付実績の増であります。

8 款 1 項環境性能割交付金。159万3,000円、307万4,081円。133.1%の増。交付実績の

増であります。

9款1項地方特例交付金。1,524万5,000円、1,524万5,000円、23.8%の減。交付実績の減であります。

10款1項地方交付税。35億5,715万9,000円、30億2,169万8,000円、44.9%の減、そのうち普通交付税は25億7,415万円、7.9%の増となっております。また、震災復興特別交付税については88.5%の減、復興交付金事業の進捗に伴い、3億3,987万7,000円となっております。

11款1項交通安全対策特別交付金。73万9,000円、74万4,000円、13.4%の減。交付実績の減であります。

12款分担金及び負担金1項分担金。2,000円、整理科目であります。

21ページをお開き願います。

2項負担金。840万4,000円、720万5,950円、97.1%の減。復興事業の進捗に伴う水道事業会計負担金の減であります。

13款使用料及び手数料1項使用料。1億7,636万円、1億7,759万6,801円、5.3%の増。町営住宅使用料等の増であります。

2項手数料。902万1,000円、792万6,424円、14.3%の減。窓口での各種証明書等の発行実績の減であります。

14款国庫支出金1項国庫負担金。7億675万5,000円、5億9,828万3,167円、14.2%の増。子供のための教育保育給付費交付金等の増であります。

2項国庫補助金。21億911万8,000円、17億2,814万8,232円、93.0%の増。特別定額給付金給付事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の増であります。

3項委託金。280万6,000円、371万5,143円、32.3%の増。国民年金事務委託金等の増であります。

15款県支出金1項県負担金。3億5,212万6,000円、3億5,753万2,623円、3.8%の減。災害救助費負担金等の減であります。

2項県補助金。12億7,248万2,000円、8億9,702万4,588円、69.3%の増。被災市町村保健センター再建支援事業費補助金等の増であります。

3項委託金。2,824万4,000円、2,522万6,666円、32.7%の減。選挙費委託金等の減であります。

16款財産収入 1項財産運用収入。3,101万6,000円、3,702万5,780円、62.3%の減。復興まちづくり大槌株式会社の株式配当金等の減であります。

2項財産売払収入。1億1,474万1,000円、1億419万3,862円、23.5%の増。災害公営住宅の土地及び建物売払収入等の増であります。

17款 1項寄附金。2億1,265万7,000円、2億1,511万6,844円、30.4%の増。ふるさと納税寄附金等であります。

18款繰入金 1項特別会計繰入金。1,201万8,000円、1,201万7,026円、98.9%の減。復興事業の実績に伴う下水道事業及び漁業集落排水処理事業特別会計繰入金等の減であります。

2項基金繰入金。92億1,615万8,000円、83億5,906万6,119円、12.6%の減。復興交付金事業等の進捗に伴う東日本大震災復興交付金基金繰入金等の減であります。

19款 1項繰越金。23億6,763万2,000円、23億6,763万1,818円、10.5%の増。前年度繰越金であります。

20款諸収入 1項延滞金・加算金及び過料。100万2,000円、138万3,978円、44.8%の減。徴税延滞金であります。

2項町預金利子。10万円、2万4,405円、27.7%の減。一般会計町預金利子であります。

3項貸付金元利収入。5,857万円、3,934万8,366円、1.3%の減。災害援護資金貸付金元利償還金等であります。

4項雑入。1億8,918万5,000円、1億5,473万2,093円、57.3%の増。仮施設有効活用等事業費助成金等であります。

21款 1項町債。15億7,157万円、8億7,417万円、18.5%の増。緊急自然災害防止対策事業債等であります。

令和2年度歳入全体では、予算額233万1,087万2,000円に対し、収入済額203億5,483万1,577円となります。対前年度比較では13.7%の減であります。

歳入の主な減収要因は、復興事業の進捗により、震災復興特別交付税が前年比約26億円の減、復興事業に伴う下水道事業及び漁業集落排水処理事業特別会計繰入金が前年比約10億円の減、そのほか復興交付金基金繰入金等が減となっております。一方町税では、固定資産税が、住宅再建が進んだことにより前年度比5.6%の増となっております。国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応に約15億円が交付されております。

次に、歳出について御説明いたします。23ページをお願いいたします。

説明については、款、項、予算現額、支出済額及び翌年度繰越額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減の要因、または主な事業内容等について御説明いたします。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略いたします。また、翌年度繰越がない場合も省略いたします。

1 款 1 項 議会費。8,578万5,000円、8,195万2,340円、1.5%の減。議会事務局運営費等であります。

2 款 総務費 1 項 総務管理費。24億8,491万4,000円、21億2,587万4,077円、3,633万円、80.2%の増。特別定額給付金の給付事業の増であります。繰越明許費は、議場設備更新事業であります。

2 項 徴税費。8,139万1,000円、6,961万7,356円、7.7%の減。標準宅地鑑定評価業務委託料等の減であります。

3 項 戸籍住民基本台帳費。1,897万9,000円、1,880万2,344円、14.2%の増。会計年度任用職員人件費等の増であります。

4 項 選挙費。723万1,000円、708万3,012円、80.2%の減。選挙管理委員会事務局運営費等であります。

5 項 統計調査費。658万9,000円、551万2,528円、186.7%の増。令和2年度国勢調査による増であります。

6 項 監査委員費。110万9,000円、95万3,138円、12.8%の減。監査委員事務局運営費等であります。

7 項 地方創生費。2億436万1,000円、8,313万6,517円、1億370万円、164.5%の増。桃畑地区実証棟改修及び調査業務委託料、大槌ジビエソーシャルプロジェクト業務委託料等の増であります。繰越明許費は、赤浜地区実証棟整備事業であります。

3 款 民生費 1 項 社会福祉費。11億7,161万円、11億2,347万7,399円、414万円、2.5%の減。地域密着型サービス施設等整備事業費補助金等の減であります。繰越明許費は、地域福祉計画策定業務であります。

2 項 児童福祉費。10億5,960万5,000円、8億1,414万4,243円、2億1,746万9,000円。22.2%の増。特定教育保育等の施設型給付費等の増であります。繰越明許費は、保育所等施設整備事業保育対策総合支援事業であります。

3 項 災害救助費。515万8,000円、501万1,127円。99.4%の増。東北地方太平洋沖地震災害弔慰金の増であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費。10億4,823万3,000円、6 億5,432万3,053円、3 億3,495万2,000円、23.2%の増。斎場整備事業等の増であります。繰越明許費は、大槌町保健センター整備事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、斎場整備事業であります。

2 項清掃費。7 億9,221万8,000円、7 億4,228万8,428円、30.7%の増。旧リサイクルセンター解体及びストックヤード整備による増であります。

5 款労働費 1 項労働諸費。628万3,000円、420万5,696円、39.3%の減。大槌町企業立地奨励条例雇用奨励金の減であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費。2 億612万1,000円、1 億5,940万3,951円、3,687万円、55.7%の増。農業緊急支援補助金、緊急自然災害防止対策工事等の増であります。繰越明許費は、岩手県産地パワーアップ事業、緊急自然災害防止対策事業であります。

2 項林業費。9,294万4,000円、6,285万1,543円、1,966万2,000円、54.9%の減。農林業系廃棄物処理加速化業務委託料等の減であります。繰越明許費は、緊急自然災害防止対策事業であります。

3 項水産業費。2 億5,392万4,000円、2 億3,829万7,166円、20.3%の増。水産業緊急支援補助金、下水道事業会計負担金等の増であります。

7 款 1 項商工費。3 億3,667万2,000円、2 億8,259万9,105円、3,048万8,000円、130.3%の増。地域商品券販売促進事業補助金、事業継続支援金等の増であります。繰越明許費は、観光物産PR事業、大槌町にぎわい回復支援事業。事故繰越は、福幸きらり商店街跡地利活用事業であります。

8 款土木費 1 項土木管理費。1 億6,247万9,000円、1 億5,898万9,564円、12.2%の減。異動に伴う職員人件費の減であります。

2 項道路橋梁費。5 億604万6,000円、3 億3,218万6,059円、1 億2,526万8,000円、61.9%の減。大ケ口線新大柱橋橋梁整備工事等の減であります。繰越明許費は、道路メンテナンス事業、小鉾線道路改良事業、道路橋梁維持管理、社会資本整備総合交付金事業であります。

3 項河川費。1 億8,400万6,000円、9,628万5,142円、5,973万6,000円、3,270.7%の増。生井沢線河川、古廟地区河川、戸保野地区河川改修工事費等の増であります。事故繰越は、準用河川維持管理費であります。

4 項都市計画費。4 億126万円、3 億4,338万6,793円、33.3%の増。下水道事業会計負担金等の増であります。

25ページをお願いします。

5項住宅費。9億7,008万9,000円、9億2,831万5,971円、0.5%の減。災害公営住宅の建設に係る公共嘱託登記委託料等の減であります。

9款1項消防費。4億4,710万8,000円、3億9,037万7,852円、4,892万円、3.1%の減。第2分団第1・第2部消防屯所整備工事費等の減であります。繰越明許費は、防災行政無線中継局改修事業費等であります。

10款教育費1項教育総務費。1億940万5,000円、1億8万4,555円、18.7%の増。会計年度任用職員人件費等の増、教育施設長寿命化計画策定業務委託料等の増であります。

2項小学校費。7,303万4,000円、5,912万1,319円、89万2,000円。49.9%の減。吉里吉里学園エアコン設置工事、被災児童生徒就学援助費等の減であります。繰越明許費は、外国語特別指導助手派遣事業、学校保険特別対策事業であります。

3項中学校費。9,965万8,000円、4,902万8,883円、3,635万6,000円。30.9%の減。放課後等学習支援活動事業委託料、被災児童生徒就学援助費等の減であります。繰越明許費は、吉里吉里学園空調設備設置事業、学校保険特別対策事業であります。

4項義務教育学校費。1億8,648万8,000円、1億5,989万9,017円、200万円、50.7%の増。大槌町立学校ネットワーク環境整備事業、教育用タブレット等購入費等の増であります。繰越明許費は、学校保険特別対策事業であります。

5項社会教育費。1億8,249万7,000円、1億4,922万2,755円、2,368万9,000円、1.5%の減。異動に伴う職員人件費等の減であります。繰越明許費は、地区集会所空調設備設置事業であります。

6項保健体育費。1億7,118万4,000円、1億3,261万1,880円、3,291万4,000円、7.2%の減。城山体育館舞台幕等改修工事等の減であります。繰越明許費は、運動施設備品等整備事業、城山公園体育館換気設備設置事業であります。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。2億2,726万8,000円、1億1,810万9,206円、6,807万円、94.1%の増。農業施設災害復旧工事等の増であります。事故繰越は、農業施設災害復旧事業であります。

2項土木施設災害復旧費。1億8,011万3,000円、1億8,113万円、7,178万2,700円、3,300万円、10.7%の増。道路災害復旧工事等の増であります。事故繰越は、現年発生災害復旧事業であります。

12款1項公債費。6億3,532万5,000円、6億1,700万2,147円、3.9%の増。平成28年度

に借入れを行った過疎対策事業債等の償還が開始されたことによる増であります。

13款諸支出金 1 項普通財産取得費。2,000円、整理科目であります。

2 項災害援護資金貸付金。124万円、55万1,555円、24.9%の減。災害援護資金貸付金償還利子補給補助金であります。

14款 1 項予備費。857万5,000円です。

15款復興費 1 項復興総務費。42億455万4,000円、41億6,349万1,172円、4.4%の減。復興交付金返還金等の減であります。

2 項復興推進費。29億1,378万円、21億8,843万9,874円、48.4%の減。復興事業の進捗による減であります。

4 項復興農林水産業費。6 億1,390万5,000円、6 億1,281万2,850円、840.7%の増。サケマス種魚生産施設等災害復旧工事等の増であります。

6 項復興土木費。13億1,532万4,000円、4 億736万7,117円、5 億4,384万7,000円、32.9%の減。町道舗装繕修工事等の減であります。繰越明許費は、町道交付金事業、復興整備事業効果促進。事故繰越は、町道交付金事業、漁業集落防災機能強化事業であります。

7 項復興都市計画費。4 億6,973万4,000円、3 億8,828万3,028円、600万円、29.0%の減。復興事業の進捗による防災集団移転促進費の減であります。繰越明許費は、安渡地区津波復興拠点整備事業であります。

8 項復興用地建築費。1 億2,181万2,000円、8,959万1,455円、58.9%の減。災害公営住宅整備費等の減であります。

11項復興社会教育費。61万1,000円、61万352円、92.9%の減。埋蔵文化財発掘調査委託料、仮設赤浜公民館賃借料等の減であります。

12項復興支援費。12億6,123万1,000円、9 億750万4,328円、138万1,000円、43.3%の減。派遣職員人件費負担金、被災者新築住宅支援事業補助金等の減であります。繰越明許費は、被災事業者支援事業であります。

令和 2 年度一般会計歳出合計では、予算額233億1,087万2,000円に対し、支出済額189億4,958万8,597円で、対前年比10.7%の減であります。

対前年度比の歳出総額の減少要因は、復興整備事業の進捗によるものであります。復興費は約33億円の減となっており、復興事業が終盤を迎えている状況にあります。一方、新型コロナウイルス感染症対応では、国庫補助金約15億円が交付され、町民生活の支援、感染拡大の防止、事業者支援、地域経済の回復、新しい生活様式の推進のための取組等

を進めております。

令和2年度決算では約26億円の不用額が生じており、主な要因としては、復興事業等の繰越予算の精算に伴うものであります。また、人口減少、少子高齢化の進展、感染症対策等の様々な社会課題に対応していくため、経費節減等を図りながら、適宜適切な予算措置と事業執行を行ってまいります。

以上で令和2年度一般会計歳入歳出決算についての概略説明といたします。

○委員長（菊池忠彦君） 各委員にお願いいたします。質疑に当たっては要点を捉えて質疑されるよう、また当局においても率直に分かりやすく答弁されるようお願いいたします。

歳入歳出の質疑は項で行い、ページを指定いたします。

なお、1目につき質問回数は1人3回まで、1回の質問で2項目となっていますので、御協力をお願いいたします。

限られた日程でありますので、スムーズな審査運営となりますよう、重ねてお願い申し上げます。

令和2年度大槌町一般会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

決算全般にわたる総括質疑を行いたいと思いますが、ございますか。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 令和2年度の歳入歳出決算審議の前に、3点ほど総括質疑をさせていただきます。

まず1点目は、現在の財政状況の認識についてです。

決算監査意見書の総括の欄に、将来を見据えた行財政運営に取り組みたいとの意見があります。これは典型的な意見にもとれますが、復興事業が終了していく中で、自主財源の確保をしながら将来を見据えていくことは簡単なことではないと思っております。そこで、今後の町の経営状況、財政状況の見通しなどについて、自主財源の確保策をどのように展開していくのか、今後の町財政の展望と施策展開について伺います。

また、同様に基金と起債の活用についてお伺いします。決算監査意見書では、歳入においては町税収入の大きな伸びは期待できない状況で、歳出においては扶助費や公債費などの義務的経費が高い水準で推移することが予想され、依然として厳しい状況にあるとのこと。それでは、それを補うために、今後どのように基金等を活用されていかれるのか伺います。

また、行財政運営をする上で町債の発行は必要不可欠と考えますが、実質公債費比率

が令和2年度では13%と、0.8ポイント上昇しております。一般会計の町債未償還残高が、平成28年度から令和2年度までの5か年間の推移が示されておりますが、毎年、年ごとに上下はあるものの、約2億円程度増加しております。今後も同様に推移していくのか、当局の見解を伺います。

2点目として、令和2年度予算は産業成長戦略予算として編成されました。重要施策の産業分野についての具体的展開について、この令和2年度どのような成果を出されたのか。また、今後の課題を伺います。

3点目は、新型コロナウイルス感染症対策関係決算について、まだまだ収束が見えない中ではありますが、その効果と今後の課題についてお伺いいたします。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

○委員長(菊池忠彦君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長(平野公三君) それでは、芳賀 潤議員の総括の質疑についてお答えをいたします。

初めに、町の財政状況と今後の施策展開についてお答えをいたします。

昨年度決算の状況は、歳入203億5,483万1,000円、歳出189億4,958万9,000円、差引き14億5,524万2,000円の黒字となっております。しかしながら、経常収支比率は91.1%と高い状況にあり、町税などの一般財源が減少している中、人件費や公債費といった義務的な経費は増加傾向にあります。

昨年度の行政運営、行財政運営は、第9次大槌町総合計画の基本理念に掲げる、「魅力ある人を育て新しい価値を創造し続けるまち大槌」の実現を目指し、基本方針の第一に位置づける、産業を振興し町民所得を向上させるまちづくりを推進するため、産業の活性化を最優先に、産業成長戦略として、地方創生に向けた新産業の創出や地場産業の成長を目指し、3つの基本施策を実施してまいりました。特に、地方創生に向けた新産業の創出は、将来を見据えた行財政運営において重要な施策であり、町民所得の向上による地域経済の活性化に資するものと捉え、大槌町の産業の価値を高める大きな可能性を秘めており、自主財源の確保につながるものと考えております。

地域創生総合戦略に位置づける、令和2年度から令和5年度までは、将来の成長に向けて足場を固めるとともに、大槌町が自律的な財政運営の持続性確保に向けた歩みを着実に踏み出すことができるかどうか、大きな分岐点となるものと考えております。

監査委員意見書で述べられているとおり、財政状況については、人口減少、少子高齢化において、今後厳しさを増していくものと認識をしております。しかしながら、将来

を見据えた行財政運営においては、行政サービスを維持していくためにも、様々な財源を活用し、歳入の確保に努め、歳出においては職員一人一人のコスト意識の徹底と効果的、効率的な事務事業の執行を継続して取り組んでまいり所存であります。

次に、今後の基金の活用についてお答えをいたします。

当町では、将来の財源不足や災害などの不測の事態、町債の償還など、将来の負担などに備えるため、財政調整基金や減債基金等を積み立ててまいりました。中長期的には、人口減少は確実であり、町税の増収が見込めないことから、地方交付税制度の先行きが不透明であることに加えまして、社会保障関係経費の増大や公共施設の老朽化等の財源需要により、予算編成において歳入歳出に不均衡が生じているところであります。これに対して、基金を取崩して対応している現状であります。こうした財政調整機能を発揮し、安定的に財政運営を進めていく上で、基金の確保は大変重要なものと考えております。普段の事業見直しによる行政コストの削減を行いつつも、必要に応じて基金を活用しながら、行政サービスの低下を招くことなく、持続可能な町づくりに取り組んでまいります。

次に、町債未償還残高の今後の推移についてお答えをいたします。

財政健全化4指標のうち、一つである実質公債費比率は、令和2年度決算では13%と、0.8ポイント上昇しております。財政健全化法で定められた早期健全化基準は25%であり、現時点では安全圏内にあると言えます。今年度の町債発行予定額は約16億6,000万円を予定しており、年度末の町債未償還残高は約78億5,000万円で、約10億2,000万円の増が見込まれています。

今後の見通しとしましては、斎場整備事業など大型事業の償還が開始される令和6年度以降、償還額の増加が見込まれており、財政構造の硬直化や金融機関への信用力の低下が懸念をされています。

委員御指摘のとおり、財政運営上町債の発行は必要不可欠なものであります。健全な行財政の運営のための事務事業の選択と周知を図りながら、町債発行額の抑制、減債基金等を活用した繰上償還などに取り組む必要があると考えております。

次に、産業成長戦略予算の成果についてお答えをいたします。

大きく成長した2つの事業のうち、1点目は岩手大槌サーモンの養殖事業であり、大槌町におきましても、養殖体制強化のため、桃畑地区実証棟に酸素溶解機などを整備した結果、稚魚の活性化などの好影響もあり、本年度の計画数量を約1.5倍上回る320トン

の水揚げとなりました。昨年からの事業による今期の岩手大槌サーモンの町内経済効果は約1億3,000万円となっております。

2点目のジビエ事業については、放射能による国の出荷規制も一部解除され、町内事業者が県内唯一の鹿肉出荷を開始しました。昨年度は有害駆除した鹿376頭のうち259頭、約2トンをジビエに活用し、主に通信販売による、全国の皆様へ、大槌の新しい特産品をお届けすることができました。ジビエ事業による昨年の町内への事業効果は約2,000万円となっており、岩手大槌サーモンとともに大槌町をPRし、町の新たな特産品として成長させることができました。

今後の課題を申し上げますと、岩手大槌サーモンにつきましては、本年10月の区画事業権本免許取得と日本水産の本格事業への移行であり、引き続き関係各所と連携を図りながら対応してまいります。また、事業規模拡大に伴う町内での流通確保の拡大及び稚魚生産の拡大など、町内一丸となって課題解決に取り組んでまいります。

ジビエ事業の課題は、コロナ禍におけるホテル飲食店などとの企業間取引の低迷であります。そのため、企業間取引に向けたPRの強化と、県内での鹿肉販売は唯一当町のみであることの強みを生かし、鹿肉と言えば大槌町となるよう知名度向上を図るとともに、ジビエサイクルの自走やさらなる交流人口の拡大に向けた取組を実施してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策関係予算についてのその効果と課題についてお答えをいたします。

東日本大震災津波からの復興に向け、国内外からの多くの御支援を力に、町民一丸となり、町政史上かつてない規模と大勢で復旧、復興に取り組んでまいりました。こうして取り組んでいる中、今般の新型コロナウイルス感染症の発生と蔓延により、大槌町はもとより日本の経済は低迷し、事業者の大幅な減収など大きな影響を及ぼしております。大槌町では、これまで国と県の施策と連携し、中小企業の資金繰りのための貸付金創設における利子、保証料補給による資金確保や家賃支援、支援金の支給、商品券や宿泊券の発行など、売上げが減少している中小企業の継続を早期に支援するための対策を行ってまいりました。効果といたしましては、こうした支援施策を切れ目なく、その時々々のタイミングを的確に捉え実施することで、町内事業者の新型コロナウイルス関連による破綻、倒産の抑制や事業者の経営の下支えにつながっているものと考えております。

現在、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化し、収束化が見えない状況が続いて

おります。事業者における収入の減少が恒常化することが懸念されるため、事業が継続され、雇用が維持されるよう、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者支援や、地元消費を中心とした消費喚起など、今後も取り組むべき課題があるところであります。今後においても、国、県、関係団体と連携しながら取り組むとともに、引き続き感染の収束に向けて必要な対策を推進し、経済的な影響を受けている事業者の皆様のご生活の支えや事業継続の支援に取り組むとともに、ポストコロナも見据え、社会経済の変化に対応した新たな需要を注視しながら、町内経済の早期回復に向けて取り組んでまいります。

○委員長（菊池忠彦君） 再質問を許します。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ありがとうございました。

どこの市町村においても、財政が豊かだということはなかなかない自治体が多いわけですが、ただその震災復興がほぼ終わる中で、やはり自主財源の確保だったり事務事業の見直し、選択と集中を町長が掲げていますけれども、本当にここで取捨選択、やはり継続しがたいものは見直ししながら、しかしながら新しいものにもチャレンジしていかないと、なかなか町が活性化していかないというのが事実ではないかと思えます。

予算は意気込み、決算はやっぱり政治責任、結果責任です。結局、幾ら言い訳しても、結果としてこういうふうになれば役場が責められるし、首長が責められるということになる。その中でも、いろいろ職員間の意見交換をしながら事務事業を進めていただきたいと思えます。

産業につきましては、震災前はギンザケとかサーモンの養殖なんて考えなかった。ジビエを、鹿を売るっていうのも考えられなかったわけです。いろいろな、この震災において新しい発想というか発想の転換、結局古いものっていうのは極端な例かもしれませんが、守るべきものは守るんだけど、新しい視点を見据えて事業をしなければ何も身銭が入ってこないわけです。それをどうやって見極めるか、国でもいろいろな補助メニューがありますけれども、そういうものに注視をしていただきながら、職員もその補助を勝ち取りながら、本当に町にどういうものがあるかっていうところをやっていきたいと思えます。

産業については、コロナもあって低迷しているという答弁ではありますけれども、逆の意味で言うと、今しゃがんでいる状態ですよね。今度立ち上がってジャンプしていく状態だということで明日以降考えれば先が明るいのかという、逆な発想に思えますので、

今のうちに次の展開を考えていかなければならないのではないかと思います。

今朝の新聞でも、昨日のニュースですか、ウニの蓄養の話が出ていたり、これだったって、これだったって言い方は失礼ですが、こういう事業においてもやっぱり震災前はちょっと考えられなかったわけですよ。みんないろいろな知恵を出し、意見を交換しながらやっていきたい、やっていただきたいと思います。

最後に、コロナの関係ですけれども、冒頭申し上げましたとおり、まだまだ収束しているわけではない。昨日来の話の中でも、それでもやはり経済を活性化していかなくちやいけない。私もそうですけれども、やっぱり医療福祉の関係者というのは、それでもやはりまだブレーキを踏み続けているわけですよ。昨日の県内の感染でも、やはり内陸部の幼児保育施設にクラスターが出たとか、そうなれば子供は休む。子供が休むということは、そこで働く親も休まなければならない。そうすれば仕事が回らなくなるという悪循環に入ります。いろいろなこともありますけれども、そのような判断をしながら、いろいろなところでアクセルを踏んだりブレーキを踏んだり、その踏み方を間違えてしまうと感染拡大になるということは私が申すまでもないんですけれども、そのように気を引締めて頑張っていたいただきたいと思います。

答弁に対する書簡を述べて、総括質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（菊池忠彦君） ほかがございませんか。（「なし」の声あり）

以上で総括質疑を終わります。

11時10分まで休憩といたします。再開後は歳入の質疑を行います。

休 憩 午前10時58分

○

再 開 午前11時10分

○委員長（菊池忠彦君） 再開します。

歳入の質疑を行います。

43ページ、1款徴税1項町民税。進行します。

2項固定資産税。

3項軽自動車税。

4項町たばこ税。

5項鉱産税。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。

45ページをお願いいたします。

2 項自動車重量譲与税。

4 項森林環境譲与税。

3 款利子割交付金 1 項利子割交付金。

4 款配当割交付金 1 項配当割交付金。

5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金。

6 款法人事業税交付金 1 項法人事業税交付金。

7 款地方消費税交付金。

47ページ。

1 項地方消費税交付金。

8 款環境性能割交付金 1 項環境性能割交付金。

9 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。

10 款地方交付税 1 項地方交付税。

11 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金。

12 款分担金及び負担金 1 項分担金。

次ページをお願いいたします。

2 項負担金。

13 款使用料及び手数料 1 項使用料。東梅康悦委員。

○9 番（東梅康悦君） 土木使用料についてお尋ねいたします。

定住促進住宅使用料なんです、1,694万1,000円なんです、この部分を一昨年、昨年と比較しますと、平成30年度決算と比較して530万円の減、そしてまた昨年度と比べて320万円の減ということで、この2年間でかなりの部分が減額になっています。昨日の議案審議の中で入居率の話が出ていました。64.5%ということなんです、まずこの2年間で大幅に空き室が出たわけですが、どういうふうな状況として捉えているのでしょうか。その部分をお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） 今現在、定住促進住宅の空き戸数は28戸でございます。入居率は64.5%という部分ですけれども、やはりこれは住宅ストックが形成されていまして、今持家を建てた人、それとあとは災害公営住宅に入った方々、そういった

中で言えば、定住促進住宅はほとんど空いている状況でございます。

それで、今回、常時その、もうこれ以上普通に募集してもなかなか望めないということで、今回は法人とかそういう方々の労働力確保のための、例えば外国人の研修生とかそういったのも入れるような形で、なんとか埋めていきたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。その28戸を埋めるために様々な手だてを講じるということで、それはそれでやっていかなければいけないと思うんです。

この部分、あそこが建設されてからかなりの年数になっていると思うんですが、やはりこれからあと何年使えるんだということも徐々に視野に入れながら、入居者の方々と相談した中で、新たなところっていうところも模索していく時期になっているのかということも私自身は考えているんですが、ただ担当課のほうではそれをどのように捉えた中で、今後入居者の方々とコミュニケーションをとりながら行くつもりなのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） 現在たしか定住については48年ぐらいたってございまして、普通の公営住宅の鉄筋RCであれば70年という耐用年数なんです。実際は税制上の原価、どんどん下がってくる中では、もう既に最低のところまで来ていて、もうそのときには減価償却分ではもう終わっているというふうな状態でございます。

これから実際、今28戸の中でも、傷みが激しい部屋が何戸かございまして、実際募集できるのは二十四、五戸ということでございます。これを直していくのかということもあるんですが、ここはできるだけ定住促進の中でも、単身が入れないんですけども、災害公営住宅に移れる方は移っていただいて、それから今1億、基金のほうは1億円ぐらいあるんですけども、これがある程度、1棟ぐらいはこれから壊せるぐらいは貯まっているので、まずはそういった問題は一つずつ壊して、それで整理していきたいという考えでございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

今冒頭私環境整備課長と申し上げましたが、地域整備課長と訂正させていただきます。進行します。

51ページ下段まで。佐々木慶一委員。

○3番（佐々木慶一君） 6目の教育使用料についてお伺いしたいと思います。

中央公民館の使用料とか分館使用料と記載していますがけれども、これは使用料金というよりは、むしろ重要なのはどれだけ使用されているかというところが重要になってくると思いますけれども、中央公民館はこれで分かりました。分館は何か所かあると思うんですけれども、それぞれの分館の使用料、要は使用件数なり使用人数なりを知りたいんですけれども、そこが分からなければその使用料金のほう目安にしたいと思いますので、その内訳が分かれば教えてください。

○委員長（菊池忠彦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 佐々木委員の御質問にお答えします。

令和2年度の分館の利用状況について御説明いたします。

安渡分館が43回で706人、使用料が2万6,000円になっております。赤浜分館が102回で750人、使用料が3万5,940円になっております。あと、吉里吉里分館が251回、3,889人で、10万9,900円と、浪板分館が70回で、713人で、2万4,940円となっております。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） かなり凸凹があると言いますか、断トツ的に吉里吉里分館の使用人数が多くて、非常に活発に利用されているという感じを受けました。ここを見習いながら、ほかの分館もちょっとこれから利用率を盛り上げていくような取組も今後されて行ったほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、何か所見あれば。

○委員長（菊池忠彦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 分館の活用なんですけれども、役場のほうで中央公民館としての事業とかっていうのもございますし、あとそれぞれの地区、町内会とかいろいろな部分で事業をやっておりまして、お茶っこの会とか、あと清掃活動とかいろいろなのをやっていると思うんですけれども、これからますます利用を、コロナ禍ではあるんですけれども、いろいろな提案をさせていただければと思っています。

○委員長（菊池忠彦君） 小松委員は、挙手ありましたが。（「同じようなことなので」の声あり）了解しました。

進行します。

2項手数料。53ページ中段まで。進行します。

14款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

55ページ上段まで。

2項国庫補助金。進行します。

57ページ上段まで。進行します。

3項委託金。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 民生委員の推進会の負担金なんですけれども、これはどういった目的でどういう使われ方をするような負担金なのか、ちょっとこれについて教えてください。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員、負担金までまだ……（「失礼しました」の声あり）よろしいですか。進行します。

それでは、15款県支出金1項県負担金。佐々木委員、どうぞ。

○3番（佐々木慶一君） 今の質問でちょっとお願いしたいんですけれども。

○委員長（菊池忠彦君） 健康保険福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

この民生委員推薦会の負担金につきましては、民生委員の任期が3年となっておりまして、その期間後、更新期における推薦会の開催に伴います国からの負担金というかその費用に充てるものという内容でございます。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。ちょっと、それに関連して。

今その推薦に当たる費用だということで、今民生委員自体は、町全体で見たときに足りているのかどうか。例えば必要数がどれだけあってとか、現状数がどれだけあってとかかっていうようなところがあるのか、あるいはもし足りないのであれば増員の取組予定とございますか、方針などがあれば教えていただきたいんですが。

○委員長（菊池忠彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

民生委員・児童委員という部分の中に、くくりの中には主任児童委員というものも含まれておりまして、延べで48名、大槌町の部分は割り当てとなっております。うち主任児童委員に関しましては3名で、それを差し引いた民生委員・児童委員という方が45人というのが定員でございます。

今回、地域と住宅再建等もございましたので、旧来の行政区ではなかなかはまらない、当てはまらないというか、担当地域が整わないところもございまして、昨年度定期更新期でありましたが、引き続き足りていない部分に関しては各地域、町内会、自治会等にも推薦のお願いをしているところでありますが、現時点では41名の方に担っていただい

ているところであります。

今後におきましても、先ほど申し上げましたとおり、町内の自治会あるいは町内会の方からの推薦等もいただきながら、充足を100%に向けた形で取り組んでいきたいと、このように考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

59ページ下段まで。進行します。

2項県補助金。

61ページ下段まで。進行します。

63ページ全部。白澤良一委員。

○2番（白澤良一君） ナラ枯れの防除事業補助金209万4,000円計上されているわけですが、これの被害面積、把握している被害面積はどのぐらいなのでしょう。

○委員長（菊池忠彦君） どなたがお答えになりますか。産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 面積はちょっと把握してございませんが、場所的には、これは小鏈9地割から13地割内というふうには把握してございます。

ナラ枯れに関しましては、国の直轄事業それから知事の事業を含めまして今後も対応してまいります。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。もう対応まで答弁していただきました。

もちろん209万円ほど補助を出してやっているわけですが、これの駆除の効果っていうのはもう出ているのでしょうか。出ているか、補助金をやっているわけですからかなり効果が出ていると思いますけれども、効果はいかほどなのでしょう。費用対効果というか、よく言われますけれども。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 歳入の部分ですと、歳出では出すほうの項目もあるんですけれども、お答えいたします。

薫蒸とか処理してございますが、一番はやっぱり適正な森林管理でございまして、このナラのナラ枯れに関します原因の虫は古来から日本におりまして、森林管理が適正じゃない老木に発生するものでございまして、個人の所有地もございまして、そういった観点では森林所有者の方々等も含めまして、一体的になって、その防除事業や駆除事業を展開していかなければならないと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） すみません、効果のすべをちょっと御答弁いただきましたかっただけですけども、なかなかチェックをするというのも厳しいということですので、ぜひ森林所有者と連携を密にしながら駆除に努めていただきたい、そのように思います。

○委員長（菊池忠彦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 私も同じところを聞いたかっただけですけども、3人の持ち主いわく、確かに薫蒸が効いているようには見える。ただ、いかんせん虫ですので、またさらに脇のほうに出ているのも実情だという、大抵そういう話です。薫蒸は薫蒸、どうしてもやはりかなり行っているようだけれども、そういうところが見られるというところで、私がちょっと聞きたいのは、国の事業としてやっているものは分かりますけれども、この面積、結構切られるところもあるんです。そういうところについて、このまま例えばナラ枯れをどんどんどんどん進めていくことによって山の保全ということも考えれば、やはりこれは切って薫蒸するだけではなく、次世代のための苗木の育成とか何かそういうのを、森林組合とかに何かそういうのをお願いして準備したらいいんじゃないかと思います。ただ、このたくさんの木があるところから5本、6本、切るうちはまだいいんですけども、結局面積のところ、広く切られるところがあるから、その辺について何か考えていただきたいと思いますので、その辺をよろしくお願いします。

○委員長（菊池忠彦君） よろしいですか。産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 金崎委員のおっしゃるとおりでございまして、切って終わりというわけではございません。

今実施してございます森林環境譲与税を活用しました森林経営計画の部分に関しましても、どうしても自分で管理できないとかって部分に関しましては、森林組合などを含めまして、良好な森林整備と森林の維持を図ってまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） すみません委員長、私この61ページを見てちょっとお尋ねしようと思ったんですけども、何か1ページはねたような……飛びました。（「飛んでないです」の声あり）はねていない。すみません、では私の間違いです。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

65ページ中段まで。進行します。

3項委託金。進行します。

67ページ。16款財産収入1項財産運用収入。進行します。

2項財産売払収入。

17款寄附金1項寄附金。進行します。

69ページ中段まで。進行します。

18款繰入金1項特別会計繰入金。

2項基金繰入金。進行します。

71ページ下段まで。進行します。

19款繰越金1項繰越金。進行します。

73ページ。20款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。進行します。

2項町預金利子。

3項貸付金元利収入。

4項雑入。進行します。

75ページ全部。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この収入済額の1億1,800万円の中で、下段のほうの適用欄にありますこの仮施設有効活用等事業助成金というところが、6,590万円というところで、かなりのものを占めているわけですが、まずこの助成金の内容を確認させてください。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） こちらは、福幸きりり商店街の仮設店舗の除去費用、解体工事の除去費用でございます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。

それで、この雑入の部分で、昨年度は収入未済が130万円ほどあったものが、今回不納欠損処理したことによって9万2,000円ということになっています。この不納欠損の125万円の内容をお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時32分

○

再 開 午前11時39分

○委員長（菊池忠彦君） 再開します。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

この雑入にあります不納欠損125万円ではありますが、本年3月に決裁いたしました大槌町被災者住宅再建支援事業補助金並びに大槌町被災者中古住宅購入支援事業補助金、この2件に関しまして、審査された方が破産申告されたということで、それで補助金の回収が見込めなくなったということでの欠損でございました。大変失礼いたしました。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。白澤委員。

○2番（白澤良一君） 公文書公開手数料で5,090円計上されていますけれども、この申請件数というのは何件ぐらいあったのでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 公文書公開手数料の部分につきましては、他課の分と合算されている部分になります。それで、私のほうの、総務課での部分につきましては33件で、4,960円が総務課分ということになります。

申し訳ございませんが、残りの部分につきましてはちょっと私のほうで今把握できておりません。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） 了解しました。

それで、今行政の透明性等いろいろなことが言われていまして、この申請件数っていうのは増加傾向なんのでしょうか。それとも震災以降ずっと減少傾向なのか、この動きを御答弁いただきたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） この手数料の申請件数については、震災前はどの程度あったかちょっと申し訳ございませんが把握できておりませんが、その時々によってやっぱり増減があります。それで、内容によっては入札関係での公開の申請であったりだとか、あとはその他個々の案件がありますので、増加傾向か減少傾向かということのところまではちょっと今把握できていません。すみません。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

77ページ上段まで。進行します。

21款町債1項町債。進行します。

79ページ。

歳入の質疑を終わります。

続きまして、これより歳出の質疑に入ります。

1 款議会費 1 項議会費。進行します。

2 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

83ページ全部。佐々木委員。

○3 番（佐々木慶一君） 委託料のところちょっとお伺いしたいと思います。

平成2年度に東日本大震災の追悼の花火業務の委託料ということで500万円ほど上げられていますけれども、10年を節目に、非常に大槌町民にとっても心に残る重要なイベントだったと思って、今振り返ると思い出されます。その上段のところ、追悼式の運営業務委託料600万円弱上げられていますけれども、今後もこの追悼式は引き続き毎年行っていくものだと思いますけれども、その規模の考え方について、今何か所見があればお伺いしたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 追悼式の規模感につきましては、これまで県外からの来賓の方々等大勢迎えて実施等も行ってきました。これからということになります。今まではこの業務を行うに当たって、大手広告代理店等に委託をして、そういう大規模なものを行ってまいりましたが、これからはなるべく町内の事業者を使って、できることを町内の事業者を使って行っていきたいと考えておまして、今年度も事業費とすれば昨年度よりも少しダウンさせて、委託料今、今年度は300万円計上させていただいております。そういう形で、継続的に実施できるような規模で、そして町内でできる限りやれることはやっていきたいというような思いで進めたいと考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

85ページ全部。進行します。

87ページ全部。進行します。

89ページ全部。

すみません、1ページ戻らせていただきます。87ページ。佐々木委員。

○3 番（佐々木慶一君） 87ページですよね。工事請負費のところ、ちょっとこれは内容をお伺いしたいんですが、旧金沢小学校の体育館の換気設備の設置工事っていうのは、これはどういう目的でどんなことをやった工事なのかっていうのを教えてください。

○委員長（菊池忠彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

旧金沢小学校体育館の換気設備設置工事については、コロナ対策という観点で、避難所にもなり得るということから、換気扇の工事を実施しております。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） あと、今々使うってということじゃなくて、将来に備えてと言いますか、有事に備えて避難所としての環境整備を行うための換気扇の設置という理解でよろしいですか。

○委員長（菊池忠彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） コロナ対策の交付金、地方創生の交付金が町に割り当てられまして、いろいろな経済対策とか後は感染症の対策の使途で使っております。その一つの中の避難所の感染症対応ということでの工事を実施しております。

○委員長（菊池忠彦君） よろしいですか。進行します。

89ページ全部。進行します。

91ページ全部。澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 公共交通路線バスの運行費補助金のところでお聞きいたしますけれども、昨年の予算、約2,300万円ほどですけれども、今後の見通しと来年のダイヤ改正はどうするのかとか、あと住民の足を守る手だてはどうするのかをお聞きします。

○委員長（菊池忠彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

補助金の今後の見込みということですが、これは運行事業費に対して運賃の収入を、その不足分に対して補助を出しているっていう状況になります。今後においてもこの程度の金額は必要になってくるんじゃないかという推測はしております。

次の、今後のダイヤ改正とか、今後の町民の足の確保という観点であります。今年度、来年の、現在大槌町の地域公共交通網形成計画の策定に向けて、今委託事業で検討している段階であります。その中では、今の取組とすれば、町民アンケートは今実施しておりますし、あとは今までも御指摘のあったバス停まで遠い地区のところは、その地区に入っての聞き取り調査、ヒアリングを行っております。今その意見等を踏まえまして、今後の財政面もありますので、総合的な観点で今計画を検討しておりますので、この計画は今年度2月には正式なものとして議会の皆様にもお示ししたいと思っておりますので、今検討中であります。

○委員長（菊池忠彦君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） よろしくお願ひします。

高齢化に向けて、今言ったとおりバス停まで遠い方とかも、そのバス停までを、タクシーを使って行っている人たちもいるという話も聞きますので、やはりそういった町の事業として防集、高台、防集団地に住まなきゃならなくなった人たちの足の確保とかもいろいろ、考え方等はいろいろあると思うんですけども、いろいろな、例えばオンデマンドとか考えていらっしゃると思うんですけども、あと福祉バスとか、あとそれから私一般質問で言いましたけれども、地域ごとに、例えば月曜日はこの地区を周りますとか、火曜日は金沢地区です、水曜日は臼沢地区、あそこら辺、花輪田地区を周りますとか、そういったふうなバスであったり車、車を出して乗せてあるくようなこともあると思うんですけども、いろいろな方法を考えて、やっぱり本当に高齢化に向けて足の確保をきちんと考えていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（菊池忠彦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 私も同じところなんですけど、成果に関する説明書の中で、バスのニーズがある、三鉄のニーズがあるという中で、ここには目標値があつて、実績値があつて、達成率が28%、29%、そもそものこの目標値の設定の仕方っていう、達成率だけ見ると、今同僚議員が言ったようにニーズはあるんですけども、結局達成できていないから、じゃあやめるほうがいいんじゃないかと、例えば意見が傾いていくようなきらいもするんです。なので、このそもそもの目標値が何の指標に基づいて出しているのか、現実的な目標値であればいろいろなニーズがあつて、もっと達成率というのは高くなつてもいいんだと思うんですけども、そこら辺はどのように。

○委員長（菊池忠彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

この目標値については、今更新を考えている計画になりますけど、5年前に立てた計画となっております。今仮設がなくなつて、その利用、ギャップが今出ているっていうような分析をしております。その現状を踏まえた新たな計画ということで今進めておりますので、この目標値の数字の在り方はこのような理由であります。

○委員長（菊池忠彦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 令和2年度決算ですからそこら辺はいいんですけども、いずれ見直していかないと、その目標があつて、実際があつて、乖離がありすぎると、要らな

いんではないかという話になるんです。やっぱりニーズがあるわけだから、そこら辺を的確に進めていただきたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 今みんな言っているんだけど、私が前にも提案していたけれども、アンケートを例えたととして、その交通のことで。この間議員の皆さんにも送られてきた審議員の中の意見書の中にも、やはりこの交通、バスを利用できない人もいるから、なんとかダイヤ改正というのが載っていた。財政上の厳しさは確かにあるんだけど、私が言っているのは、やはり我々も車運転できなくなれば当然使用したくなると。そうなったとき、財政のことを考えれば、やはり町民にも負担というのはある程度考えてもらわなければならないと。それで、前に、簡単に口で言ったけれども、例えば町1個当たりの少しのお金でも回収する方向で、そういう手足を伸ばすような行政をしていただきたいと思います。だから、その辺は考えて、アンケートを出すにしても、負担してもらって、その代わりみんながちゃんと使えるような運行にするんだっていう方向を考えてもらいたい。

だから、アンケートをとるときはそういう権利だけ主張するのではなく、やっぱり義務も果たしてもらいたいと私は思います。だから、その辺はじっくり考えてやっていただきたい。ああいうのも提言が載るっていう以上は、そういう人たちも来ているっていうことだから、その辺はじっくり、ダイヤ改正のときはきちんとしていただきたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） ありがとうございます。

このダイヤについても、仮に料金改定するにしても、町だけではなく公共交通会議の中で、関係者あとは交通事業者等々と協議をして決めていくことになりますので、意見として会議の中で述べさせていただきます。

○委員長（菊池忠彦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） よそでやっていることが、いいことは、私は真似したほうがいいと思う。そういうことで、例えば産業発展のためにも、例えばギンザケとかそういうサーモンの事業もできるわけ。だから、使う、使わないにかかわらず、1軒当たりからやっぱり負担してもらおうと。それがやがて町民全員のものになるから、そういう方向に例えばできなくても、アンケートぐらいはとっていただきたいと思いますので、よろしく

お願いします。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） 公共バス、路線バスの運行費補助金に関連してお尋ねしたいと思っています。

これバス停の停留所の管理の質問ですので、もし今回の項目にそぐわなかったら、委員長ぜひストップをさせてください。お願いします。

町内で、郊外に屋根が設置してあったり、ベンチが設けてあったり、そういうバス停が見受けられるんですが、定期的な管理は町が行っているのでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

町内のバス停がまず今62か所ありまして、そういうベンチ、あとは屋根のついているようなものについてはマストが1か所、あとは病院が1か所、あとは仮設団地がありました恵水講に1か所ございます。施設の設置についてはマストのベンチ、あと屋根等についてはマストが設置しております。大槌病院についても、大槌病院のほうで設置させていただいております。恵水講のほうについては、震災により仮設団地が、大きな団地ができたもので、これは町のほうで設置させていただいております。ですが、ちょっと利用者も今少なくなっている状況もあり、町のほうでもちゃんとした管理ということは今できていない状況であります。申し訳ありません。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） 実は、どうして私がこのような質問をするかということ、時々この環境調査なんかで郊外のところに行ってみるんですが、これ中央地方道大槌川井線ですか、大貫台のバス停のところに待合室がございまして、そこ、クッションとか椅子のスポンジがもうむき出し状態になっています。この写真を撮ってきましたので、後でお見せいたします。

私やっぱり考えてほしいのは、大槌町民として、あそこの大貫台の近くで一所懸命頑張っている方がございます。せめて椅子とかそういうのをきちんと改修していただければ、あの地域で一所懸命頑張って生活している人たちも喜ぶのではないかと、そのように考えて御質問させていただいたわけです。御所見があればお伺いします。この写真もお分けますので。

○委員長（菊池忠彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） ありがとうございます。

まず、そのベンチ等の確認を早急にさせていただきます。その上で運行事業者、町民バスの運行事業者であります大槌地域振興株式会社と協議しながらその辺は検討してまいりたいと思っております。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） ぜひ早急をお願いしたいと思います。地域の方々も期待していると思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

93ページ上段まで。

それでは、13時10分まで休憩といたします。再開後は情報化推進費のところから再開いたします。

休 憩 午前0時10分

○

再 開 午後1時10分

○委員長（菊池忠彦君） 再開します。

午前中の白澤委員の質問に対し、当局より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 午前中の白澤委員の公文書公開手数料の御質問のところ不足がございましたので、追加で答弁させていただきます。

件数の移り変わり、変遷でございますけれども、震災後になります、平成26年度が1件、平成27年度はゼロ、平成28年度が30件、平成29年度91件、平成30年度が79件、令和元年度が25件、令和2年度が36件となります。

なお、平成31年4月に条例の改正がございまして、それまでは公開請求者が町内限定となっておりましたが、平成31年4月からは何人もということで、町外の方も公開請求ができるというように条例改正を行っております。

○委員長（菊池忠彦君） 93ページ、情報化推進費より。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） すみません、ちょっとお尋ねいたします。

14の工事請負費のところの携帯電話等エリア整備工事、この事業の進捗をお尋ねしたいんですが。

○委員長（菊池忠彦君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 令和2年度事業につきましては、戸沢地区のほうの整備工事を行いました。NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、3社の通信業者のほうでの施工ということで、事業については完了しております。

なお、今年度につきましては安瀬ノ沢地区を進めているところでございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

95ページ。

2項徴税費。進行します。

97ページ中段まで。進行します。

3項戸籍住民基本台帳費。進行します。

99ページ。

4項選挙費。進行します。

5項統計調査費。進行します。

101ページ。

6項監査委員費。進行します。

7項地方創生費。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 委託料でお尋ねいたします。

定住支援ガイド制作委託料について、まず内容の説明をお願いしたいと、確認の意味でお願いいたします。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） これは移住定住のための冊子のデザイン料でございます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） これまた確認なんですけど、当初予算でこの部分、400万円ほど計上されておりました。ですので、金額を考えた場合かなりのものができるのかと思っていましたが、実際は1%弱というところで、この部分の、四百と四万というところの部分についての説明をお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 先日の澤山美恵子議員の一般質問の中でもお答えいたしましたけど、実は本来であれば首都圏でイベント等が五、六回計画されておりました。そちらに行って配付してくる予定だったんでございますが、全部、軒並みそのよ

うなイベントや移住定住のボランチみたいなの、首都圏のほうに開催する予定だったんですが、そういったものが全く開催できなかったということでの減額でございます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） コロナの関係で出ていくものが出ていけないというところでは、かなり規模が縮小したものになると思うんですが、その代わりと言っては何ですが、今のいろいろ、様々な手段を講じていまして、いろいろ大槌町をPRしたり、大槌町に来てもらったりというところで取り組んでいると思うんですが、その取組状況も併せて確認したいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

昨年度の補正予算で計上しました地域おこし協力隊のPR事業なども含めまして、本年度4月から8名の地域おこし協力隊、これはもう明らかに移住定住の、純粋なる移住定住でございます。こちらに関しましても、今回の補正予算で、昨日の補正予算で御審議いただきましたが、追加の分4名を計上してございます。地域おこし協力隊をはじめ、このように大槌町の魅力、それから仕事に関しても広く町外に対してPRしながら移住定住促進を図ってまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） 負担金補助金及び交付金の件でちょっとお尋ねしたいと思います。

この中で、1,677万8,000円ほど支出しているわけですが、これによって、もちろん補助金を交付することでいろいろな成果が得られると思っています。特記すべき成果というのはどういうことがあったのでしょうか。補助金執行担当課、それぞれの成果、期すべき成果をお知らせいただければありがたいです。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 今回の一般質問でもお答えしているとおり、移住定住施策は多種多様によって作用していると思っております。例えばU、Iターンの就職支援事業では28件、定住促進事業では8件、そういった複合的な件数というか、重複的に当たっている方、補助申請して交付している方もいらっしゃいますが、いずれにせよ1回は来て、移住してもらおう。そして、それが長く定住してもらおうような施策になっていると感じてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 保健福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

健康福祉課のほうからは、いきいき健康サポートセンター登録料負担金2万円に関しましては、結婚をサポートする団体のほうに新規加入される際に使用する入会金を補助しているものでございます。2名の方の応募があったということで、いずれはベストパートナーの方を見つけていただいて、大槌で家庭を築いていただければと期待しているところであります。

また、最後にあります障がい者就労継続支援金60万円に関しましては、コロナ対策の一環で、就労B型の事業所に対して30万円ずつ助成金を出したものでございます。これによって新たに受託をすべき、必要とする機材の購入でありますとか、あとは感染症対策の強化というものにつかっていただけたかと、このように評価しております。

○委員長（菊池忠彦君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） 学務課からは、地域みらい留学推進協議会負担金となります。

こちらは、全国から大槌高校に通いたいという生徒たちの募集をするに当たって、事務局に対する負担金という形になりますが、そのおかげで円滑に事業を進めることができていると認識しております。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

せっかくの補助金、負担金ですので、ぜひ大槌のこれからの発展に寄与するような、一所懸命努力していただければありがたいです。

以上です。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

103ページ中段。澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） それでは、おためし地域おこし協力隊の委託料と、あと地域おこし協力隊募集業務委託料のところで聞きますけれども、おためし地域おこし協力隊と地域おこし協力隊ってどう違うんですか。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） これは総務省の制度なんですけれども、すぐ本採用する前に、一回は来てみて試してみるというのがこのお試しでございまして、昨年1名お試しで来まして、その方がこの4月から採用になっているというような状況でございます。

○委員長（菊池忠彦君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 地域おこし協力隊は8名ほど来ているわけですが、その8名の協力隊がどういったところに入って、どういうふうなことをしているのかっていうのは、町民の皆様には見えてこないと思うので、それって報告会とか、例えば広報でお知らせするとかみたいな考えはありますか。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） すみません、ちょっと今手持ちにないんですが、広報のたしか4月号だったか5月号には御紹介させていただいていました。ただ、来たばかりでございまして、実は昨日の一般会計の補正予算で、11月13日にお祭りのことをやると言っていましたけれども、あの中でも地域おこし協力隊の皆さんのそれぞれのちょっとブースをつくりながら、町民の皆さんともっと接する機会をつくりたいと思っています。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） ジビエソーシャルプロジェクト関係について質問させていただきます。

ジビエについては、事業が走り始めて、これから大きくどんどん展開していきなきゃいけないんじゃないかとは思っているんですけども、大槌の例えばブランド化に向けてこれから、今の規模じゃなくてさらに発展させていきなきゃいけないんじゃないかという認識は持っているんですけども、今の、現状の事業規模として見たときに、ちょっと足りないのはどういうところかと。要するに、市場がまだ十分に認知されていないという意味で、市場がまずは足りないのか、事業を進めるための、狩猟する人のほうの問題なのか、あるいは設備的に何か今後拡充していかなければならないのか、その辺の今後の問題意識っていいですか、事業の発展性について何かお考えあれば聞かせていただきたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

一般質問の中でもちょっとお答えいたしましたけれども、まずは今のコロナ禍におけるやはり販売ルートが、今消費者、直接消費者になっているんですけども、それが、ビジネスベースの展開がまだちょっと見えないものですから、このコロナ禍が早く明けてB to B、要はビジネスで、商店とか、それからレストランとかそういった部分に納

入先を増やしていくということが課題であって、もう一つはやはり狩猟する、捕獲するハンターの数だと思います。というのは、やはり今1時間以内、要は仕留めてから1時間以内に処理するようにしていただきましたので、要は新鮮度、こだわったお肉になっていますので、そういった意味で言うと、ハンターの数であったり、それを処理する方の人数であったりというのもあるかと思えます。ですので、ただどっちがどっちということではなくて、やはり消費のほうも含めて増やしながらか製造というか、生産する方も一緒に体制を組んでいかなければならないと考えています。

あとは、やはりPRでしょう。町内においてもまだまだ知名度や認知度が、よく聞くと食べたことがないという方もいらっしゃいますので、そういった意味では、まずは足元の、町内の知名度のアップに図ってまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 将来的に発展していったときに、狩猟する人も足りなくなる可能性があるということで、今徐々に狩猟免許もとって、人を増やしている最中だと思いますけれども、市場を開発していったら、狩猟する人も増えていったときに、今の安渡地区のあの設備規模だとどうも小さく見えて、今後本格的にやるとしたらあの場所の拡張でもいいですし、別の場所への新しい施設建設でもいいと思うんですけれども、そういった方策も必要になってくるんじゃないかと思うんですけれども、その辺今これからどう発展していくかが見えない中でこういう質問もなかなか難しいかと思うんですけれども、そういったお考えがあるかどうかもう一点お聞かせください。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 佐々木委員のおっしゃるとおりでございます、実はそのような拡大の計画もございます。ですが、まずは販売の安定化を図りつつ、経営の安定化を図りつつ、今後の拡大等も、事業者の皆さんと検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

3 款民生費 1 項社会福祉費。進行します。

105ページ全部。進行します。

107ページ全部。進行します。

109ページ中段。進行します。

2 項児童福祉費。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 負担金補助金及び交付金のところで、放課後児童健全育成事業補助金の440万円ほどあるんですけれども、この事業の内容とといいますか、その使い方の中身について確認させてください。

○委員長（菊池忠彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

これにつきましては、放課後児童クラブの法人が運営する部分に関する事業費の補助制度であります。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） これは説明書、成果の説明書を見ますと、5校ですか。という事業、1団体に対するものなのかどうか、ほかにもあるかどうかということと、あとの説明書によると、定員は24人で登録が27人になっていると。一方、利用者数は月平均で13人ということですが、定員が24人で登録が27人、その27人のうち利用しているが13人というのは、1日当たり13人平均ということなのか、そこをちょっと確認したいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

ちょっと説明が十分ではなくて、失礼いたしました。

お見込みのとおり、この放課後児童健全育成事業に関しては、1法人での、ぽこあぼこというデイサービスに対して助成をしております。

今出てきていました数字のとおり、登録者数は27人でありまして、施設の定員は24であります。普通の一般的な学童と違いまして、例えば自閉症を持っていらっしゃるお子さんであるとか、あと引き籠もり、あとは不登校のお子さん等も広くこの施設は見えていただいている状況でありまして、大体月平均での利用がお休みされているケースもあつたりして、実際は13人の利用、月平均の利用だという形になっております。

また、昨年度はコロナの関係もございまして、主たる施設が大ケ口地区にあるんですが、この施設の中に一部お年寄りの方も利用されているということで、感染予防を強化する意味で、寺野地区の旧こどもセンターのほうの施設を利用いただいているということで、昨年度中におきましては2拠点での運営ということになってございます。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） ちょっと私も質問の仕方が悪かったので。

その13人というのは、月平均の13人というのは、1か月の中で、二十何人登録している中で使っているのが13人ということなのか、需要としたらば24人使えて、そのうち登録が27人ですから、1日当たり13人ずつの平均なのか、それであれば大体いいところかと思うんですけども、月平均というとなんか1か月で13人しか使っていないみたいな読み方にもとれるのかと思って、それだとちょっと少なすぎるのかと。それであれば何か問題があるのか、使うためのPRが必要なのかというのが気になったので質問させていただきました。答弁をお願いします。

○委員長（菊池忠彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） 失礼いたしました。

お見込みのとおり、ならした場合での1日当たりの利用者数であります。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

111ページ全部。進行します。

113ページ中段。進行します。

3項災害救助費。進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。進行します。

115ページ全部。進行します。

117ページ全部。進行します。

119ページ全部。進行します。

121ページ中段。進行します。

2項清掃費。白澤委員。

○2番（白澤良一君） 清掃費に関して質問させていただきます。

大槌町は減量も、ごみのリサイクルに一所懸命取り組んでいるということは評価しているんですが、昨年度の排出量といたしますか、町内のごみの排出量の推移はどのようになっているのでしょうか。ひとつそれをお伺いします。

○委員長（菊池忠彦君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（関 貴紀君） お答えします。

令和2年度のごみの排出量につきましては、生活、事業系合わせて、前年度から159.5トン少ない3,871.4トンでありました。前年対比4%の減となります。減少の傾向にはあります。うち生活の中から出てくるごみにおいても123.8トン少なく、同比較で4%の減少となっておりますが、この減少傾向は人口減による要因が大きいものかと思っております。

ます。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

トータルで3,841トンほど減少しているということですが、3,841トンっていうことで、その中でも生活系のごみっていうのはどの程度なんでしょうか。また、その中にリサイクル可能な資源ごみというのをはどの程度なのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（関 貴紀君） 令和2年度の県の速報値段階で申し上げます。

生活系のごみ2,845トンのうち、資源ごみにつきましては665トンであります。生活系ごみ内の資源ごみの割合は23.4%、前年は23.2%と、ほぼ横ばいであります。リサイクル率につきましては、県内順位で、平成29年から令和4年まで、4番。高い位置を維持しているという状況でございます。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。リサイクル率でも、県内でも上位を走っているということで、これは皆さん一所懸命頑張っている成果だと、町民の方々が一所懸命御協力している成果だと思っています。

そこで、分ければ資源、捨てればごみという、そういう言葉がありますが、リサイクルの向上がもちろん減量化につながっていきます。町の方々にもっともってごみの減量化、リサイクルの推進についてこれから啓発活動をしなきゃならないと思って、どんな活動をされていくのか、よろしくをお願いします。

○委員長（菊池忠彦君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（関 貴紀君） 先ほど県内4位ということをお話しましたけれども、まだまだ資源化につきましては伸びしろがあるかと思っております。ごみの分別の徹底を重点に、広報紙や出前講座等を行いまして、周知啓発等を行って、引き続きリサイクル化の推進とごみの減量化に努めてまいりたいと、こう思っております。

○委員長（菊池忠彦君） 金崎悟朗委員。

○11番（金崎悟朗君） この、今のリサイクルのお話に続きますけれども、今農家で使っている透明のビニールとか、ハウスで使っている資材とか、あとはマルチに使っている

黒いビニールとか、そういうのあります。また、家庭でもビニールは出る。それについて、農家の人たちはトラックさ積んで幾ら、なんぼって何か払っているようなんですけども、その割にはあちこちの河原だとか山に、黒マルチがあちこちに引っかかっていると、これが実情だね。課長も知っているとおりであります。私は何とかこのリサイクルについても、この農家で使っている、こういうマルチとかビニールっていうのを集めて、そして、それを溶解させて、例えば固形にして処理するとか、そういう方法を考えられないものかと思って、常々考えているんですけども、やっぱり将来に向けてはそういう方向にも行っていただきたいと思って質問しましたけれども、どうでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（関 貴紀君） その辺につきましても、検討ではなく善処させていただきます。

○委員長（菊池忠彦君） よろしいですね。

123ページ全部。進行します。

125ページ。

5款労働費1項労働諸費。進行します。

6款農林水産業費1項農業費。進行します。

127ページ全部。進行します。

129ページ全部。進行します。

131ページ上段。進行します。

2項林業費。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） この林業のところでは私聞きたいのは、町有林もしくは学校林と申しましょうか、各地に点在していると。しかしながら、その伐期になっても使えないのが実情だと。それは結局林道がないとか壊れているとか、それが実情です。一番大事なのは、あるものも使えないと。そういうことでは駄目だと思うんです。私は、前は車両係があったからまだまだよかったけれども、そういうのがなくなったことによって、例えば新山の牧野の林道も直せない、普段何か車が通れないときは車両係の人たちが行って通行できるような施策を講じてきたと、そういうの中で、こういうのが例えば、ああいう車両係があれば話は今度変わってくるけれども、そういうのがあればこういう林道というものの補修とかそういうのができたんです。だから、学校林を、例えばこういう林業のやつでものを出すとなれば大変だから、ここらは考えて、どうしたら町有林とし

て学校林とか町有林があるものを利用できるか、この辺についても考えていただきたい
と思いますけれども、いかがですか。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 町有林の管理につきましても、委員がおっしゃる
部分もご置きます。そういった部分も含めまして、林業振興施策については前向きに考
えていかなければならないと考えてご置きます。

ひとえに、一気に全部が進むということではご置ませんが、着実に林業振興施策も
進めていきたいと考えてご置きます。

○委員長（菊池忠彦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 実は、これ言っているのは、この学校林、町有林のこと、伐採す
ることによって、例えば大槌町の主たる遊び場である新山高原の上のほうから木を切ら
なくてもいいような方法を考えていくと。結局、その学校林とかそういうところに杉と
かそういうのいっぱいあるから、それ、杉を切って、そこには先ほど言ったようなナラ
とかそういう広葉樹林帯を形成させることによって、まずは出水も幾分か抑えることが
できると。そういう観点から言っても、この林道の維持というのは、町有林の、林道の
維持というのは考えていただきたいと思います。

答弁はいいよ。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この頃は山の手入れが悪くて、大雨の後に山枯れて、それが里に
影響を及ぼすということで、国を挙げて山をどうにかしなければいけないということで、
ここ数年その山の事業が展開されていっております。

そこで、今、ここ何年かの中で今準備段階だと思うんですが、全ての林家は、なかな
か昔と違ってチェーンソーを扱える方々も、プロじゃなければできないということで、
山は持っているんだけどもなかなか道具を使えないという方々が増えてきているわけ
です。その中で、今回のこの町がしようとしている事業等も、かなりの方が町に依頼し
たいと思うんですが、なかなかその部分に関しましてはお金の面、そしてまたスタッフ
の面などなど問題があると思うんですが、今後依頼が増えた場合のことも考えた中で、
この役場体制、あるいは協力企業体制をしっかりとしたものにしていかなければ、この
事業は絵に描いた餅になるということになると思うんです。

ですので、当町は山林がいっぱいです。恐らく自治体、岩泉町なんか大変だと思いま

す。あのぐらい山持っていますから。ですので、各自治体の方法等も得ながら、この山の所有者の期待に応えてもらいたいと思うんですが、その部分について将来的な展望、今令和2年度の決算審査をしています、その部分についてお聞きしたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

先ほどの金崎委員の御質問にも関連いたしますが、町内の森林、私有林、そういった人工林に関しましては、昨年度よりまずは調査を開始いたしまして、それが意向調査の890万円ほど、約900万円ほどでございます。今年度におきましては、小鍬1地区と、4地区に分けまして、小鍬、金沢、大槌、それから吉里吉里の4地区に分けまして、今年度から小鍬の1地区、こちらにつきまして、所有者の意向調査を開始してございます。その中では、確かにお話にあったとおり森林経営体が、昨年度の農林業センサスでは9経営体ございますが、実態的にはそれほどないと思っております、そうなるべくと、先ほどお話のあったとおり、自分で管理ができないというような状況になってきていると思っております。そういった中では、優良な意欲と能力のある森林経営体に、それが県の制度でございますけれども、森林組合等加入してございます。大槌町の管轄するのは3団体でございますが、そういった中ではそういった事業者の方々とも協力し合いながら、将来的なまづ計画を策定しつつ、林業も、森林の管理を図ってまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） よろしくお願ひしたいと思います。

当町の場合は、山、町有林等もかなり持っていますので、その釜石地方の森林組合の出資金も相当なものがありますので、やはり信組ときっちりとタイアップした中で、今後役場の方々がチェーンソーを持つわけにはいきませんので、そういう方々、あとは民間の木材で生計を立てている方々ともタイアップした中で、多くの方々のニーズがあると思っておりますので、それに対応するような林業行政になってほしいと思うんです。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 進行いたします。

133ページ水産業費。進行いたします。

135ページ中段。進行いたします。中段までです。小松委員。

○14番（小松則明君） 私は養殖の部分で、サーモンとかギンザケに関してですけれども、

今の桃畑の稚魚養殖場の限界がもうそろそろ来ていますと。そして、岩手県内では、岩手県、今回大槌町でももう1マス大きくなると、1マス増えるという場合に、将来的に大槌町の目玉になるジビエとサケ、サーモン。これは大槌町の目玉になると思いますが、今後の、言うなれば稚魚の養殖場の在り方の計画というものについて、まず最初にお聞きいたします。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

来年度、先日の新聞にも掲載されてございましたが、船越湾に浮かんでいる生けす、1基増設いたしまして、3生けすになる予定でございます。来年度は計画数量が、400トン生産する予定でございます。

来年度、再来年度ぐらいまでは、稚魚に関しましては桃畑の施設で可能かとは思われますが、今後日本水産との生産計画の中では不足する可能性がございます。確かに他市町村で栽培しているものを買って来ればいいんですが、そうすると、基本的には町内の循環が図られません。そういった中では、現在復興庁の事業を使いまして、駅裏の市場調査、それから調査分析を行ってございます。あくまでもそれはまだ未確定の段階ではございますが、駅裏の利活用を養魚場の一つの利活用案として検討してございます。

○委員長（菊池忠彦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 将来的な展望ということで、空いている土地、とくに栄町ですか、今は亡き栄町ですけれども、あそこの利活用という部分、あそこだけでも湧水というもの、立派な今ミズアオイとか新しいガラパゴスとかと言っていますけれども、ハイブリッド、そういう部分もあるということで、そのいろいろな地下水の部分の調査とかそういうものも必要でしょうと。その部分に対しては、持ち出しの町の金もあると思いますが、ただし最初に持ち出しをしないと、私の考えですよ。将来の設計ができないのではないかと。言うなれば、後からついてくる補助金をやる、使うための自主財源を、その前に自主財源を使うというのが順序であると思います。その部分に対して、大槌町のこれからのメインになるものに対しての前置きの財政を使うということに対しての町の見解はいかがなものでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 町長。

○町長（平野公三君） しっかりと事業創生という形で考えておりますので、やはり駅裏の水の量とか様々なことを調査しなきゃならないと思いますので、やはりしっかりと

新しい事業を展開するにはそういう形の取組は必要だと思っております。積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 町長の前向きな回答ありがとうございます。

私たち議員も、本当に将来の大槌町の言うなれば金になる、言うなれば金がない大槌町は何なんだと。金は生き物です。生き物の金をどのように回すか、そういうのを考えるのが町政でありますし、政治家でありますし、大槌町の町長、副町長、長のつく考え方、その一つで大槌町の未来が決まると思っております。私たちは外野になりますけれども、ただしいものに対しては大賛成いたしますので、思い切った政策をとってください。よろしく願いいたします。

○委員長（菊池忠彦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 栄町の養魚施設ということですが、まずここ、町内、町方地区はかさ上げしました。ブレンドですが、真砂土も入っています。そういった中での地下水の移動、そうした結果が出てくるのは10年、30年になる場合もあります。そういうことで、しっかりとしたシミュレーションを入れながら調査するべきと思いますが、その辺はどのようでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 今回の決算に直接、まだ出ていないものですからちょっとお話しはできないんですが、もちろん環境に配慮して、もし整備するのであればきちんと環境に配慮した形で整備はしたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 今決算書と成果表をちょっと見ながら進んで、見ているんですが、この成果表の70ページの部分で、ちょっと私見えていて、これ令和2年の大槌町魚市場の水揚げ額というところを見て、この数字を見て、先の正誤表の中にこの部分入っていましたっけか。これが実際の金額ですか、本当に。確認させてください。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） これはすみません、桁がちょっと違う。申し訳ございません。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。そうですよね。これ、じゃあ大変な数字ですので、

これはこの間の正誤表になかったですね。ですので、口頭でも構いませんが、これ1,000
じゃなくて100ですか。万円。そのようです。よろしく申し上げます。

○委員長（菊池忠彦君） それでは、訂正をお願いいたします。産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 申し訳ございませんでした。

○委員長（菊池忠彦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） ちょっと課長に怒られるようだけれども、これ私見てみて笑って
いたけれども、いろいろな大槌で漁業に対して今町から、県から、国から支援してこう
やって成り立っているんだけれども、将来どのような方向で、例えば独自でできるよう
になっていくのか、そこだけ聞きたいと思いますが、決算だから。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） すみません、今の御質問はどこ部分が独自で
できるという、それは漁協ということでしょうか。なるほど。お答えいたします。

私が今この場でお答えすることがいいかどうかなんです、昨年度の決算でも、ちょ
っと今決算書を持ってきていませんが、2,600万円ほどの赤字が出てございます。近年に
おいては赤字が出てございまして、それは秋サケの、要は水揚げに頼ってきた経営をし
てきたからなんでございます。私についても、その件に関しましては組合長とも時折お
話することがございます。ですが、あくまでも組合はほかの団体でございしますので、私
からこうしろああしろと言うことはもちろんできません。それはやはり組合の理事の皆
様、それから組合員の皆様が組合をどう経営していくかということをもまず一番に考えた
上で、その中で私ども大槌町も対話をする機会がないと、私どものほうからああしろこ
うしろと言う改革案だけでは多分改革できないと思っております。

ですので、どうかもし議員の皆様含め、それから町民の皆様含め、町民の中には組合
員の方もいらっしゃると思いますが、まずはこの組合員の皆さんが漁協の経営状況に
ついて詳しくまずは聞くことが、私は一番重要であると認識しています。その上で、町
が何をできるのかというのは、もちろん今もしていますが、将来的な展望も含めてお互
いに話し合う機会を持っていきたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 確かに前浜だから、目の前が1次産業の基盤だ、本当にこれ大事
なことだし、私もずっと議員になってから応援してきました。そして、ただこの応援し
てきて、いろいろなことをやって来て、様々なことする人も出てくるけれども、やはり

組合員一人一人の自覚というのが足りないところもある、ただこうして助けてやんなきゃいけないのが当然だとは思いますが、それは前提条件にあるんだけれども、ただこうして例えば年間通していろいろな、ウニから何から全て金かけていくんだけれども、やっぱり将来性を、ある程度期間を区切って、何年頃までにはこのような状態にしたいというのでうたわないと、どこまでもずるずるずるずると公費を費やすと、やっぱり町民に不満が出てくると思うんです。だから、その辺はきちんと、行政のほうも今結構力入れてやっているんだから、組合との話し合いは持って、それをまた議会の場にも反映しながら、こういう方向でやっていくんだという、ある程度のライン、そこの到達ラインをつくって、それからそれに邁進していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 議員のおっしゃるとおりでございまして、私もこの部分が、非常に頭が痛いと言いますか、どうお話ししていいのかというのが本音でございまして。

ただ、水産振興施策は非常に重要な施策でございますので、組合、組合員の皆様とも協調して、今後の大槌町の振興施策を盛り上げてまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行いたします。

7 款商工費 1 項商工費。進行します。

137ページ全部。白澤委員。

○2 番（白澤良一君） ちょっと観光費で、よろしいでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 137ページですよ。全部。

○2 番（白澤良一君） ここで、自然公園保護管理指導員のことでちょっと質問させていただきます。

昨年も質問したんですけども、この管理人の人数というのは何人なのでしょう。それから、その業務内容というのはどういう内容なのか改めてお尋ねします。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 昨年度の決算でもお答えいたしましたが、1名でございまして、自然公園、いわゆるシーニックラインのあたりから浪板海岸のあたりまでの巡視、監視等でございます。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○2番（臼澤良一君） この監視というのは毎日やっているのでしょうか。私も結構ここ歩いたりしているんですけども、なかなか管理委員の方とお会いすることがないので、何でかというところにはやっぱりごみの不法投棄とか、それからいろいろなものが見られます。せっかくの大槌の景観のために一所懸命頑張っておられますので、ぜひ大槌の景観をPRできるように、不法投棄のパトロールとかそういうものを含めて、管理に御指導いただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

139ページ下段。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 昨日もちょっと話しましたが、この飲食クーポン、コロナの関係で決算にこのように載っています。コロナの関係は令和2年度であろうが、令和3年度も継続しているというふうにしてまたお伺いしますが、去年あたりは本当に自粛で皆さん、町民頑張っていた中で、こういうお店屋さん、もう全然売上げが上がらない中で、地域振興券が出て、本当に助かったというふうなのが商売やっている人たちの本当の生の声でした。やはりこれやってもらってありがたかったと。去年のゴールデンウィークなんていうのは、私も結構飲食の人とかと話したときに、何やっているんだ町はというお叱りをいただきながら、でもやっぱりこういうものがあると本当に息をつくが思いがあります。

そういう中で、昨日の課長の答弁の中で、今の飲食クーポン券も80%売れているとは言いながらも、売れているのは売れているかもしれないけれども、使って初めてお店屋さんに入るので、売れただけでは入らないので、どうぞ延長したらどうでしょうかというお話はしたんですけども、決算は決算なんですけれども、いずれ、先ほど言ったコロナはまだ終わっていないという意味で、今後の考え方をさらにもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） ありがとうございます。

昨日芳賀委員から御質問ございましたが、あの後実は商工会とそれから観光交流協会とも、もう一度話をしまして、まだ確かに2割売れ残っている部分がございますし、執行率も実はまだ6割ほどしか換金されていないという状況もございました。ということでございまして、昨日の、9月30日までと申しましたが、11月30日まで延長することと

なりましたので、ぜひ議員の皆様、それから町民の皆様、大いに御利用いただきたいと思っております。町内の経済循環のために、ぜひとも御協力お願いいたします。

○委員長（菊池忠彦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ありがとうございました。

やはり課長も答弁の後に一所懸命調べてもらって、結局売上げがあっても、それを使っている人がいないと売上げがイコールじゃないということですよね。6割だということで、緊急事態も明日、明後日で一旦切れるし、岩手県も延長しないという話だったので、感染拡大防止を図りながら飲食をしていただきながら、町内で倒産している飲食屋さんがまだないというので、それにならないように一所懸命消費していただければ。

質問したかがありました。ありがとうございました。

○委員長（菊池忠彦君） ほかありますか。よろしいですね。

以上で本日の質疑を終了いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

明日11日から12日は議案思考のため休会とし、13日月曜日は午前10時より決算特別委員会を再開いたしますので、議場にお集まりください。

本日は大変御苦労さまでした。

散 会 午後2時05分